

政策手段(事業)名		地域連携システム整備事業	政策手段所管課名	農村振興局地域振興課		
政策手段の概要	(1)目的	本事業は新グリーン・ツーリズム総合推進対策における地域ぐるみ戦略を担う事業であり、農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむことを目的に当該地域の交流施設等に訪れる入込客数の増大等を目的とする。				
	(2)内容	市町村は、下記の（１）（２）の事業内容を行う。 （１）地域連携システム推進体制の整備 地方自治体、NPO、農林漁業、商工業、教育等多様な関係者が参画し、農山漁村資源の再評価等を行うワークショップ活動等地域の自発的な取組行う地域連携システム推進体制の整備。 （２）ワークショップ活動を通じた地域連携システムの構築 多くの関係者に経済的・社会的効果が分配されるような地域全体の取組事業とするという観点から、次の点について、地域ぐるみでのワークショップ活動を実施し、都市住民を受け入れるための地域連携システムを構築。 地域資源の発掘・再評価 地域内の農林漁業との連携・調和 体験交流施設等の整備・連携方向 地域内の飲食業、小売業、地場産業の連携・役割分担 地域資源の特性を活かした交流産業の高度化 情報発信機能の強化 交流空間の整備 都道府県は、下記の（３）の事業内容を行う。 （３）地域連携システムの整備に係る市町村活動に対する指導・連絡調整等。				
	(3)達成目標	全国共通目標 グリーン・ツーリズム入込客数（当該地域の交流施設等に訪れる入込客数）の増大。 地区選択目標 地区の課題に即した、地区の選択により設定する数値目標。				
政策目標との関連		政策分野名	指標名	目標値 (目標年度)	実績値	達成度及び 達成ランク
		都市と農村の交流	グリーン・ツーリズム人口	1,200～1,400万人 (平成16年度)	900～1,000万人	28% C

事業効果と政策目標等との関係（概念図）

新グリーン・ツーリズム総合推進対策

- 都市住民の多様なニーズに対応した地域ぐるみのG Tの推進 -

現 状

- 1 , 健康的でゆとりある生活、やすらぎ、自然を求めるトレンドを背景に都市住民のグリーン・ツーリズムに対する願望、ニーズの高まりがある。
- 2 , 世代別の滞在・体験・交流に関する目的や内容が多様化している。
- 3 , 農山漁村部では、グリーン・ツーリズムの推進による地域活性化への期待が増大するとともに、地域ぐるみの自発的取組が見られる。

地域連携システム整備事業に関連した現状

都市住民の多様なニーズに対応するための農山漁村側の推進体制づくりが 整備されていない。

課 題

都市住民の多様なニーズにきめ細かく対応するとともに、農山漁村資源や農林水産業等と連携・調和した地域ぐるみのグリーン・ツーリズムの総合的な推進が求められている。

事業内容（4つの戦略）

願望顕在化戦略：グリーン・ツーリズム総合戦略推進事業

情報化戦略：グリーン・ツーリズムセンター機能確立事業

産業化戦略：グリーン・ツーリズムビジネス育成事業

地域ぐるみ戦略：地域連携システム整備事業

：やすらぎ空間整備事業

（市町村事業）

1 , 地域連携システム推進体制の整備

地方自治体、NPO、農林漁業、商工業、教育等多様な関係者が参画し農山漁村資源の再評価等を行うワークショップ活動等地域の自発的な取組を行う地域連携システム推進体制を整備する。

2 , ワorkshop活動を通じた地域連携システムの構築

多くの関係者に経済的・社会的効果が分配されるような地域全体の取組事業とする観点から、地域ぐるみでのワークショップ活動を実施し、都市住民を受け入れるための地域連携システムを構築する。

（都道府県事業）

1，都道府県推進活動

地域連携システムの整備に係る市町村活動に対する指導・連絡調整等を行う。

事業効果

- 地域連携を図ることによって、地域におけるグリーン・ツーリズムの取組みに対する多くの関係者の合意と参画が図られ、地域一丸となった事業となる。
- 都市側の多様なニーズにも対応できることになり、より魅力的で選択肢の多い交流が可能となる。

政策目標

- グリーン・ツーリズム人口の増加。
- 都市と農山漁村を双方向で行き交うライフスタイルの実現や農山漁村地域の活性化。
- 都市と農山漁村の共生・対流の実現。

事業予算等の推移 (直近3カ年)

	13年度	14年度	15年度
予算額(執行額)			105,962千円 ()
地区数			137地区
事業の効率性を示す指標の推移			

(参考)

予算額の推移

都市農村交流対策事業のうちグリーン・ツーリズム推進地域育成事業
(12年度～14年度)

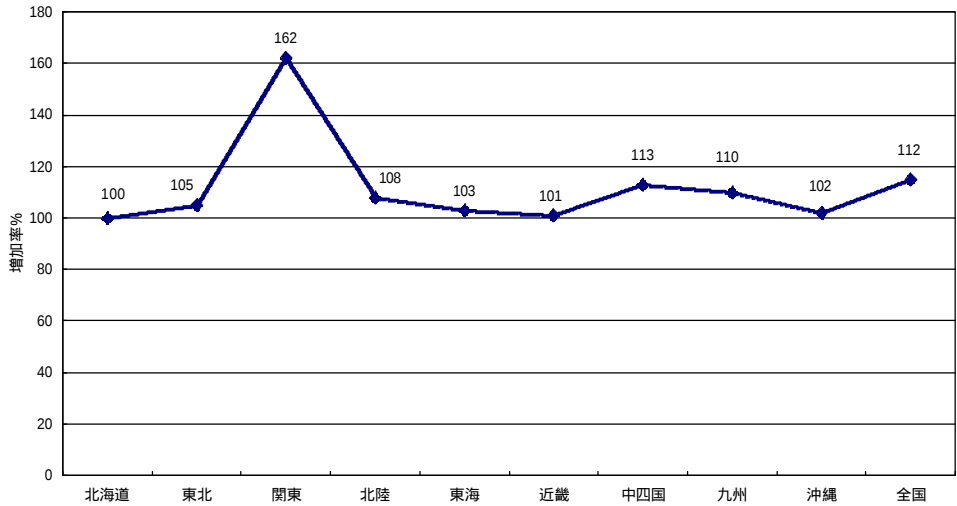
年 度	12年度	13年度	14年度
都市農村交流対策事業			
予算額	120,069 (97,739)	124,468 (119,038)	139,296 (130,552)
グリーン・ツーリズム推進地域育成事業			
予算額	61,805 (47,670)	51,794 (55,297)	51,700 (62,715)

事業のこれまでの
具体的成果

都市農村交流対策事業（市町村事業：地域育成事業）による交流人口の増大

市町村において農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律（農村休暇法）における市町村計画（土地利用協定、施設整備計画等）の策定及びその推進を図ることを目的とした前対策の都市農村交流対策事業（市町村事業：地域育成事業（平成12年度～平成14年度））によって1年間の取り組みによって交流人口の増大が、全国平均で12ポイント計画時に比べて、向上した。

平成12年度～14年度市町村都市農村対策事業（交流人口）増加率



都市農村交流対策事業（市町村事業）

（単位：人）

年度	12		13		14		合計	
	計画時	事業後	計画時	事業後	計画時	事業後	計画時	事業後
北海道	0	0	70,000	70,000	1,120,505	1,121,301	1,190,505	1,191,301
東北	4,255,300	4,419,500	3,096,600	3,389,000	3,754,600	3,901,000	11,106,500	11,709,500
関東	4,029,000	4,317,000	7,019,000	13,784,800	451,800	578,000	11,499,800	18,679,800
北陸	2,440,000	2,556,000	420,000	422,100	1,023,000	1,227,500	3,883,000	4,205,600
東海	2,180,000	2,101,500	5,567,000	5,942,000	5,588,000	5,637,000	13,335,000	13,680,500
近畿	1,749,000	1,840,000	3,148,000	3,367,000	5,942,800	5,742,800	10,839,800	10,949,800
中四国	2,579,100	2,878,144	3,596,000	4,076,000	1,527,600	1,750,606	7,702,700	8,704,750
九州	3,138,000	3,105,000	10,693,000	11,950,500	5,980,000	6,639,200	19,811,000	21,694,700
沖縄	2,610,000	2,450,000	2,450,000	2,420,000	2,220,000	2,570,000	7,280,000	7,440,000

（注）市町村都市農村交流対策事業完了報告書より集計整理（地域振興課調べ）

評

(1)必要性

グリーン・ツーリズムをはじめとする都市農村交流は、都市住民にゆとりとやすらぎを、農業者に就業機会と地域活性化をもたらし、食料・農業・農村基本法及び食料・農業・農村基本計画において、グリーン・ツーリズム等都市農村交流が農村振興の重要な政策分野として位置付けられている。

価 結 果	「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」(14年6月25日)、「内閣官房副長官及び7省の関係副大臣プロジェクトチームの設置(PT)」等の中で、農林水産省は国民運動として民間の取り組みの拡大、都市と農山漁村の共生・対流(双方向を行きかうライフスタイルの実現)を推進することが提示されている。 このような背景の中で、関係省庁が一丸となって関連施策を推進することになり、グリーン・ツーリズムの総合的な推進を図るべく新対策を発足した。 平成14年4月に公表された「食と農の再生プラン」において、3本柱の1つに「都市と農山漁村の共生・対流」が位置付けられた。また、6月に公表された「食と農の再生プラン工程表」において、「都市と農山漁村を双方向で行き交うライフスタイルの実現」に向けて、グリーン・ツーリズムの積極的推進を図ることとされている。 一方、農村側においては、グリーン・ツーリズムの地域経済への効果を期待している市町村は多くみられ、取り組みの改善が求められているところである。 しかし、都市住民の多様なニーズに対応するための推進体制づくりが整備されていないことや、地方自治体、NPO、農林漁業、商工業、教育等多様な関係者の参画による、農山漁村資源や農林水産業等と連携・調和したグリーン・ツーリズムの推進を図るための地域ぐるみのワークショップ活動等が不十分な状況にある。 このため、グリーン・ツーリズムに取り組む農村側においては、都市住民の多様なニーズの把握と農山漁村資源を活用した地域におけるグリーン・ツーリズムのコンセプトづくり地域一体となった推進体制の構築を図っていくことが必要である。
(2)有効性	本事業は、「地域ぐるみ戦略」を推進するものであり、具体的には主にワークショップ活動事業である。 前対策において平成12年度から平成14年度に実施した「グリーン・ツーリズム推進地域育成事業」では「市町村都市農村交流協議会」を設置し、グリーン・ツーリズム実践計画の策定支援等を通じて農村休暇法に基づく市町村計画策定の誘導を促進してきた。その結果、交流人口は全国平均で112%の増大となる成果があった。 さらに、新対策においては、計画策定からのステップアップを図るため地域資源を活かした多様なアクティビティー(体験メニュー)と施設の組みあわせによる地域固有の魅力作りを誘導するためのワークショップ活動に重点化した事業を行うことにより、ニーズに対応した推進体制の確立が図られる。 また、前対策では、農村休暇法の市町村計画策定が事業のアウトプットであったが、新対策ではアウトカムを誘導するため、取り組み目標としてグリーン・ツーリズム入込客数の増大について、目標値(事業実施

	年度の翌年度から３年目を目標年次とする）とそれを達成するためのプロセスの設定を事業目的とすることにより、成果の達成に向けての有効性の確保に資することとしている。
(3)効率性	新対策では、１年間の事業の取組を通じて、事業実施年度の翌年度から３年度目を目標年次とする全国共通目標（グリーン・ツーリズム入込客数の増大）、地区選択目標（ワークショップ活動を踏まえた地区の選択により設定した目標）を数値化にして設定することとしている。 事業主体は事業の実施結果を都道府県知事に３年間毎年度報告するものとし、都道府県知事は報告に対して点検評価を行い、取りまとめの上、地方農政局長に報告する。地方農政局長は、その内容を検証し、必要に応じて指導・助言を行い、都道府県知事は事業主体に対してその旨指導・助言を行うという、数値目標の確実な達成を図るための評価システムを導入し、効率的な事業の実施に努めている。
(4)その他 (公正性、優先性等)	
政策手段の改善の 必要性、その内容 及びその理由	
政策評価総括組織 (企画評価課長) の所見	(１)必要性 本事業は、農山村地域において、地域資源の再評価を行い、都市住民を受け入れるための地域での連携システムを構築するワークショップ活動に対して支援することを通じて、グリーン・ツーリズムの普及・推進に資するものであり、本事業を実施する必要性は認められる。 (２)有効性 前対策事業では、都市農村交流対策事業（平成１２～１４年度）実施地区における、実施一年後の交流人口の増加率は全国平均で１１２％となっており、大都市圏近郊の関東地区で１６２％と一定の成果が認められることに対して、同様に大都市圏近郊である近畿・東海（近畿１０１％、東海１０３％）の増加率は低くなっているなど、地域によるばらつきが見られる。このことを踏まえ、平成１５年度からの本事業においては、数値目標、評価システムを導入し、より地域の実状を踏まえた計画とすることにより、有効性の改善を図ったところである。 しかし、政策分野の指標とした全国グリーン・ツーリズム人口が横ばいであることを踏まえ、今後本事業によるその増加を図るためには、優良取り組み事例を検証・公開することにより他地区の自発的な取り組みへと波及させていくなど、有効性の改善を図る必要がある。 (３)効率性

平成15年度からの新対策の事業においては、効率的な事業実施のため、グリーン・ツーリズム入込客数の増大目標等を数値化して設定することに加えて、都道府県や国による評価・指導など目標達成のための評価システムを導入することにより、効率性の改善を図っていることは認められるものの、実際の改善状況については、効率性を表す具体的な指標を示した上で、今後検証する必要がある。

(4) 総括意見

【有効性の改善が必要】

本事業については、必要性は認められるものの、目標を順調に達成している地域、モデル的な取り組みを行っている地域などの優良取り組み事例を検証・公開することにより他地区の自発的な取り組みへと波及させていくなど、有効性の改善が必要である。